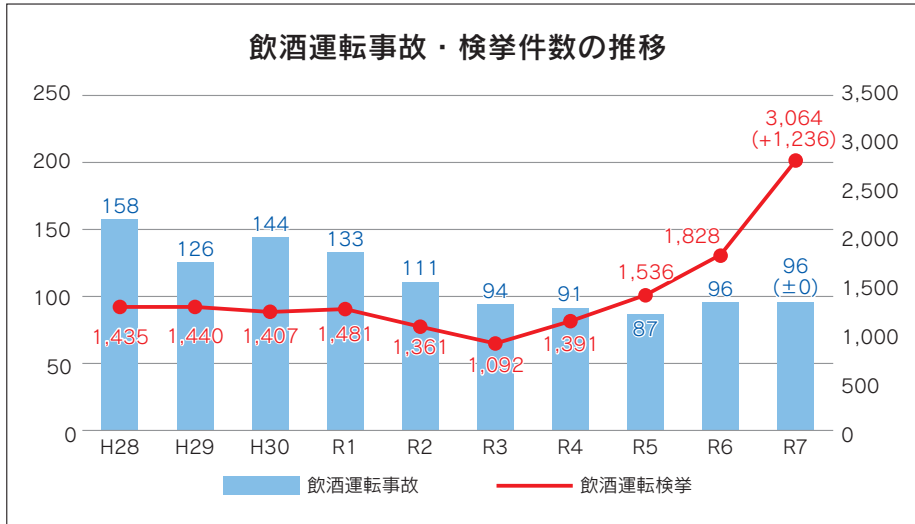


「飲酒運転ゼロ」 には程遠い現状

福岡県の飲酒運転による交通事故の発生件数は、一昨年、6年ぶりに増加に転じ、昨年も同じ96件となりました。
また、飲酒運転の検挙件数は増加しており、特に自転車の「酒気帯び運転」が急激に増加しています。



令和7年中の飲酒運転による交通事故発生件数は令和6年と比較して
「減っていない」

飲酒運転の検挙件数は、
「増えている」



飲酒運転は犯罪です!

飲酒運転の 罰 則

酒酔い運転

5年以下の拘禁刑または
100万円以下の罰金

酒気帯び運転

3年以下の拘禁刑または
50万円以下の罰金

さらに 人を死傷させた場合は、**20年以下の拘禁刑**が科せられるケースがあります。

※飲酒運転の恐れがある人へ酒類・車両を提供した人や、飲酒運転の車両に同乗した人も罰則の対象となります。

飲酒運転の 代 償

- 逮捕されると**実名報道**(家族にも大きな影響)
- 懲戒解雇**をはじめとした処分
- 被害者への**多額の損害賠償**
- 免許の**停止、取消**
- 社会的地位、信用を失う**



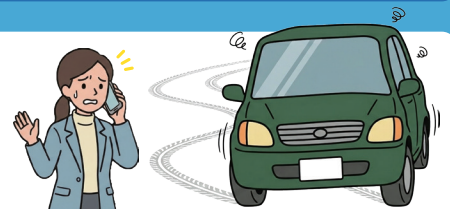
飲酒運転は、
絶対しない!させない!許さない!
そして、見逃さない!



福岡県

迷わず 110番!

「あの車(自転車)飲酒運転かも」「あの人これから飲酒運転するかも」と思ったときは、迷わず110番通報してください。仮に、通報した車や自転車などが飲酒運転でなくても構いませんし、断片的な情報でも構いません。また、通報した人の名前などの情報が相手に知られることはありません。皆さんの通報が、飲酒運転による悲惨な交通事故を防ぎます。



こんなときは /
110番

- ふらついて走行している・蛇行している車や自転車を見かけた
- 青信号なのに発進しない車がいる
- 駐車した車の運転席で飲酒している
- 酒に酔った様子の人や酒臭のする人が運転席に乗り込もうとしている